

令和6年度(令和5年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称		周南市新南陽斎場・鹿野斎場				所管課	環境政策課		
所在地		(新南陽斎場) 周南市大字米光12185番地 (鹿野斎場) 周南市大字鹿野上3456番地2							
設置年月日		新) 平成5年7月9日 鹿) 平成8年2月1日					☎ 22－8322		
設置目的		周南市民の通夜、葬儀、火葬及びペット火葬を行うことを目的として設置 (鹿野斎場は火葬のみ)							
施設概要		(新南陽斎場) 敷地面積 5,275㎡ 建物 斎場RC造平屋一部2階 1,073.9㎡ (一般火葬炉3基、汚物炉1基、葬儀場、霊安室) ペット火葬施設S造平屋 50.4㎡ (ペット火葬炉1基) (鹿野斎場) 敷地面積 2,545㎡ 建物 斎場RC造1階 295.2㎡ (一般火葬炉1基)							
指定管理者	名称	太陽アーモ株式会社							
	代表者	代表取締役社長 江口 正司							
	所在地	大阪市港区弁天2丁目1番8号							
	連絡先	電話	06－6574－0822		E-mail	taiyoarmor@taiyochikuro.jp			
		ホームページアドレス		http://					
指定期間		令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日				年数	5 年間		
募集方法		公募			料金制度		使用料		
指定管理の主な業務		・一般火葬に関する業務 ・ペット火葬に関する業務 ・ペット火葬施設の使用許可に関する業務 ・斎場使用料の徴収業務 ・施設の維持管理に関する業務							

2. 施設の運営状況

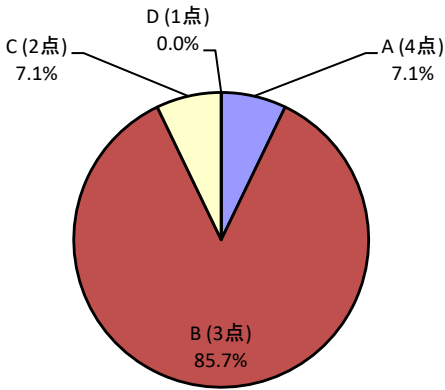
目標管理	目標指標名		年 度	R5年度	R6年度
	①	斎場稼働率（%）	目標値	100	100
			実績値	99	—
	②		目標値		
実績値				—	
指定管理業務 に係る収支状況	項目		収支計画額（円）		実績額（円）
	収 入	指定管理料	40,362,000		39,351,980
		利用料金収入			
		その他の収入			
		計	40,362,000		39,351,980
	支 出	人件費	26,322,000		26,322,000
		物件費	10,623,000		10,690,887
		委託料	3,417,000		3,250,590
		その他			
		計	40,362,000		40,263,477
	参 考	使用料収入			
		自主事業収入			
		自主事業経費			

令和 6 年度（令和 5 年度分） 指定管理者評価表【評価】

施 設 名	周南市新南陽斎場・鹿野斎場			
指定管理者名	太陽アーモ株式会社			
評価項目	評価事項・不適切事項等		評価	
目標の達成状況	年間を通じ安定したサービスの提供を求められる施設として、滞りなく管理運営がなされている。		B	
体制・人事	365日体制を維持するため、火葬のない日でも最低2名は職員を配置している。また、新南陽斎場と鹿野斎場の稼働の重複や職員の体調不良等、人員増員が必要なときには本社から応援できる体制を整えている。		B	
業務の運営	年度当初に作成した事業計画どおり業務の運営が行われている。		B	
施設の維持管理（衛生・美観）	使用者が施設を快適に使用できるよう、建物内及び駐車場等屋外を清潔に保っている。また、支障木剪定・草刈りなどにも取り組んでいる。		B	
施設の維持管理（点検・修繕等）	施設の小修繕及び応急処置に対応している。また、夜間の停電発生時には職員が即時現場に出向く対応や、照明をLEDに交換するなどの取り組みを行った。		A	
緊急時の対応	緊急時に備え、指定管理者、火葬炉設置業者、市、消防署、警察署による緊急時連絡体制を整備している。また、緊急事態マニュアルによる教育訓練を定期的に実施し、本社からの迅速な応援などのバックアップ体制も整えている。		B	
サービス向上 自主事業	市外の斎場管理や受付の状況等について情報を収集し、運営の改善等を図っている。		B	
P R ・情報提供	使用者や葬儀事業者に対し、施設使用に関する留意事項等をチラシ・電話・FAX等で情報提供している。		B	
苦情(要望・意見)への対応	接遇の研修等を行い、地域の葬送習慣に配慮した丁寧な対応を実践している。また、使用者から苦情または要望があった場合は、対応可能な案件については適切かつ迅速に処理している。		B	
情報共有	設備の不具合や利用者からの意見だけでなく、道中の倒木等異変があれば、迅速に報告されている。また、その他施設運営上必要な報告は、定期的に行われている。		B	
利用者満足度調査	使用者のみにとどまらず、葬儀事業者に対してもアンケートを実施し、概ね高評価をいただいている。		B	
収支状況	火葬用消耗品等物件費が予算よりも支出が多くなっており、指定管理料の範囲内での運営が達成できていない。		C	
経理事務の状況	ペット火葬等に係る使用料の徴収及び市への納入が遅滞なく行われている。また、使用料に係る領収書もインボイス制度に沿った形で発行・保管されている。		B	
コンプライアンス	研修の実施及び内部監査体制の整備により、法令等の遵守の徹底を図っている。		B	
斎場の性質上、施設を使用する市民に対して適切に業務を遂行することが第一に求められるが、協定書及び事業計画書等に基づき、適正に指定管理業務を実施するよう取り組まれている。 ペット火葬も含め、今後も継続した使用が見込まれることから、引き続き使用者からの意見を聴取しながら施設運営に反映し、市民の利用満足度を維持していくことが重要である。 また、施設運営に係る経費については、物件費等の圧縮を図り、指定管理料の範囲内とすることが求められる。			総合評価	B
			平均点	3.0

※4点満点

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A～D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

